

地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会開催要領

1 目的

地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会（以下「研究会」という。）は、地方公共団体における人事評価の実施、活用に関する調査研究を行うことを目的とする。

2 構成員

研究会の構成員は、別紙のとおり。

3 座長

- (1) 研究会に座長を置き、構成員の互選によりこれを定める。
- (2) 座長は会務を総理する。
- (3) 座長に事故がある場合には、あらかじめ座長が指名する者がその職務を代理する。

4 調査研究内容

研究会は、評価結果の実施、活用について調査及び研究することとし、その結果を取りまとめることとする。

5 運営

- (1) 研究会は、必要があるときは関係者から意見を聴取するものとする。
- (2) 研究会の庶務は、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室において処理する。
- (3) この要領に定めるものほか、研究会の運営その他研究会に関し必要な事項は座長が定める。

地方公共団体における人事評価の活用等に関する研究会構成員

五十音順 敬称略

- 座長 高部 正男（地方職員共済組合理事長）
- 構成員 稲継 裕昭（早稲田大学政治経済学術院教授）
- 〃 大谷 哲也（豊田市総務部人事課長）
- 〃 河田 祥則（多治見市企画部人事課長）
- 〃 清野 良一（埼玉県越生町副町長）
- 〃 阪口 克己（武田薬品工業（株）
総務人事センター所長兼研修所長）
- 〃 高尾 和彦（総務省自治行政局公務員部公務員課長）
- 〃 辻 琢也（一橋大学大学院法学研究科教授）
- 〃 西村 美香（成蹊大学法学部教授）
- 〃 二見 研一（神奈川県総務部人事課長）